

○渡部 豊議員 皆さん、おはようございます。

それでは、質問通告に従い、会派公明党を代表して質問を行います。

初めに、今治市長沢地区で発生した大規模な林野火災への対応であります。

3月23日に発生した、桜井地区の長沢、朝倉地区の笠松山を中心とし、一部は西条市まで広がった今回の林野火災は、鎮圧まで9日間、鎮火まで23日間を要し、平成以降では愛媛県内で最大規模の大火となりました。

今治市の消防本部・消防団に加え、愛媛県内の全ての消防本部等からの応援隊のほか、緊急消防援助隊や自衛隊などによる懸命な消火活動により、4月14日に鎮火に至りましたが、関係機関をはじめ、消火活動に御尽力いただいた全ての皆様方に衷心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、5月の広報いまばりにも掲載されておりましたが、3月23日の出火当日から今治市災害対策本部を立ち上げ、昼夜を問わず災害対応に当たっていただき、さぞや御苦労もされたことと思いますが、今回の火災は、過去の山林火災と比較しても、極めて被害が大きいものとなりました。そのため、7つの地区に避難指示が発令され、私の地元でも、国分公民館や国分小学校が避難所として開設されましたが、大勢の避難者が押し寄せるなど、不安を感じる市民も多かったと思います。

そこでお伺いします。

改めて、1番目、今回の林野火災の発生から鎮火に至るまでの消火活動への対応と、延焼が拡大した経緯について、総括の意味も含めお聞かせください。

次に、2番目、被災者支援についてであります。

今回の林野火災により人的被害を受けた方々や、大切な御自宅や事業所に被害を受けられた方々に対し、火災発生直後から、今治市では、生活再建、被災地域の復旧・復興のために、ふるさと納税や企業版ふるさと納税による災害支援寄附の受入環境の整備や、義援金の受入口座の開設を進めたことで、連日、今治市内はもとより全国の個人、企業の方々から、義援金や支援金など、心温まる多くの御寄附が集まっていると聞いております。

しかしながら、被災者の皆様につきましては今なお、生活や事業の再建に向けて不便な生活を余儀なくされており、何らかの支援が必要であると強く感じているところでございます。

そこでお伺いします。

この多くの方々からお寄せいただいている義援金、支援金などの寄附金について、現在の受入状況と活用状況をお聞かせください。加えて、一日でも早い被災者の生活再建に向けた支援策について、被災者の声を反映されているのか、お聞かせください。

次に、3番目、復旧・復興に向けた取組についてであります。

桜井地区の長沢、朝倉地区の笠松山を中心とした今回の林野火災により、西条市を含め、481.6ヘクタールという面積が焼損し、多くの貴重な森林資源が焼失しました。

また、17年前の笠松山の火災で焼失した部分についても、緑がようやく再生したところで今回の火災に遭い、近郊を通行するたびに、痛々しい姿に心を痛めております。

今後、復旧・復興に長い時間を要することが予測されますが、今回の被災から、復旧・復興について、どのように取組を進めていくのか、どのような構想を持っているのか、お伺いいたします。

次に、4番目、林野火災の検証と再発防止についてであります。

全国的な統計から見ますと、林野火災の原因は、たき火や野焼きを含む火入れ、放火やたばこなど、その大半が人的要因であると言われております。

このたびの林野火災では、乾燥注意報が連日発令されており、強風が要因で飛び火が発生し、延焼が広がっていったと認識しております。

また、林野火災の鎮火後も、被災した地域周辺では、屋外での火の取扱いが原因となる火災が複数回発生しており、再び大規模な火災が起こるのではないかと懸念も持っております。

今回の林野火災においてはベストを尽くして対応に当たっていただいたと思っておりますが、市民の皆様の安全・安心を守っていくためには、今回の林野火災における課題の検証や、関係機関との連携を深めるなど、さらなる体制の強化を図っていく必要があると考えます。

先日5月21日の知事会見では、愛媛県が独自に林野火災アラートを運用するとの発言がありましたが、今後は、今回のような大規模災害を再び繰り返さないよう、その警戒アラートの発令による再発防止に向けた取組もスタートするのだと思います。

そこでお伺いいたします。

本市における今回の林野火災についての検証と再発防止についての御所見をお伺いいたします。

次に、避難所の環境整備についてお伺いします。

今回の林野火災では、国分小学校の体育館も避難所として開設され、高齢者施設からも入所者35名の方が避難されました。避難所には2泊されましたが、3月下旬という時期もあって、室内の寒暖差は厳しくなく、またトイレも多目的対応トイレが設置されていたため、快適に過ごしていただいたと認識しております。

ただ、いつ発生するか分からない災害への備えを考えると、要支援者等の避難先ともなる各小中学校の避難所の環境整備は備蓄と同様に重要であり、優先度の高いものと改めて感じたところです。

避難所生活に伴う体調悪化で亡くなる災害関連死を出さないためにも、避難所の環境改善は重要です。

そこで、1番目、避難所の質を底上げするため、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準が満たされる避難所運営について、本市の御所見をお伺いいたします。

次に、2番目、学校体育館への空調整備についてであります。

自然災害が激甚・頻発化する中、避難所としても活用される体育館への空調整備は急務であります。

全国の公立小中学校の普通教室への設置は、2024年9月時点で設置率99.1%となり、ほぼ完了しています。

体育館への設置についても、これまで、自治体が体育館の空調整備に活用できる緊急防災・減災事業債の支援を充実させた結果、2024年9月時点で18.9%へ上昇しました。

さらに、政府は現在、学校体育館への空調整備の加速化を進めています。令和6年度に新設された空調設備整備臨時特例交付金は、避難所に指定されている公立小中学校の体育館などに空調を新設する場合、費用の2分の1を国が支援する。対象期間は令和15年度まで。本市においても、こうした国の支援事業を注視していただきたいと思います。

近年の夏は、猛暑日の日数を更新するなど、記録的な暑さで、年々その傾向が強まっております。避難者が快適に生活でき、関連死が起きないように、また児童生徒が安全・安心に学校生活を送るために、体育館の空調設備による熱中症対策は検討が急がれると考えます。本市の御見解をお伺いいたします。

次に、防災のデジタル化についてお伺いいたします。

1 番目、避難所運営へのデジタル技術の活用についてであります。

新居浜市では今年度から、各種避難所の混雑状況を可視化して、スムーズに分散避難ができるよう、避難所チェックインシステムを導入しています。

また、先月、総務委員会の視察先である大垣市でも、大規模災害が発生して大勢の人が避難することになったときに、避難所受付の混雑を緩和するため、避難所受付支援システムを導入しています。

同市では、避難所の入所には、避難者がスマートフォンによる事前登録したQRコードでの受付、身分証明書を写真撮影しての受付、マイナンバーカードを利用した受付、これらどれにも当てはまらない避難者は口頭聞き取りによる受付を行います。これにより、入所手続が著しく効率化され、書かない避難所入所が実現されています。こうしたシステムを通じて、登録情報が一括して共有できるようになります。さらに、避難所の混雑状況がリアルタイムで可視化され、住民に、空いている避難所への誘導をすることも可能となりました。

そこでお伺いします。

現在の本市の避難所運営マニュアルでは、避難者の受入れはどのような手順となっているのか、また各避難所の入所者状況はどのように把握し、どのように情報共有を行うこととなっているのか、お聞かせください。

発災直後は大混乱が予想される中で、職員を含む自主防災組織の方々が、避難者の受入れや状況の確認、資機材の搬出、設置、救援物資の配送、配布、情報提供等の運営業務を行うこととなります。そこで、円滑な避難者受付が可能となるデジタル技術を積極的に導入し、業務の

効率化・迅速化を推進していくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、2 番目、防災備蓄管理システムについてであります。

災害時に被災者の心身の健康を守るには、食料をはじめとする備蓄品を十分に確保し、避難生活を万全に支えることが重要です。政府が2月14日に閣議決定した災害対策基本法等の一部を改正する法律案に、地方自治体に備蓄状況の公表を義務づけることが盛り込まれています。

地域での物資の偏りや不備がないか、平時から定期的に確認することで、避難生活の環境改善につながります。また、自主防災組織が避難所の備蓄状況を知ることで、地域の災害対応力の底上げにつながると思います。

今治市地域防災計画によると、指定避難所が、陸地部101か所、島嶼部40か所指定されていますが、これに対して防災備蓄状況は、今治市内10か所の小中学校、11か所の支所と2か所の市施設の防災倉庫で備蓄されています。

そこでお伺いします。

指定避難所141か所に対して防災倉庫23か所という現状であります。避難者の生活環境を守るための物資の保管場所としての今後の整備方針についてお聞かせください。

防災備蓄倉庫に45品目43万7,003点の物資が常備されておりますが、それぞれの入替え、補充の管理はどのように行っているのでしょうか。

また、災害時において、リアルタイムでの各救援物資の消費状況や受入れ等の管理については、現状ではどのように行う体制になっているのかお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 公明党を代表しての渡部議員の御質問に答弁させていただきます。

初めに、今回の、今治市、西条市を合わせた林野火災における被害状況についてでございますが、焼損面積481.6ヘクタール、焼損した建物27棟、負傷者4名となっており、避難指示対象地域は7つの地区、3,056世帯、5,988人に及びました。

本市といたしましては、火災発生当初から、被害を最小限にとどめるべく、関係機関と連携し、消火活動などに全力で当たってまいりましたが、結果としまして、愛媛県内では平成以降最大の被害となりました。大切な財産を失われた皆様、避難生活を余儀なくされ、不安な日々を過ごされた皆様、さらには、消火活動においてけがをされた消防団の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

また、火災発生から鎮火に至るまでの23日間、愛媛県をはじめ、自衛隊や総務省消防庁、緊急消防援助隊、消防広域応援隊、警察、さらには生活インフラを支えてくださっている事業者の皆様など、多くの皆様に様々な御支援、御協力を賜りましたこと、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

それでは、御質問の令和7年今治市林野火災についての1番目、鎮火に至るまでの消火活動

等について答弁させていただきます。

3月23日15時53分、今治市長沢地区の山林から出火しました火災は、初期から火の勢いが強かったことから、直ちに愛媛県消防防災ヘリコプター及び他県の消防防災ヘリコプターを要請、またさらなる延焼拡大の懸念がございましたことで、市の災害警戒本部を災害対策本部へと移行し、体制強化を図るとともに、自衛隊への災害派遣要請を行いました。

翌24日の午後からは、最大瞬間風速毎秒当たり10メートルを超える強い風が吹き始め、複数箇所への飛び火を確認したため、市の消防力だけでは対応が難しいと判断し、愛媛県消防広域応援隊に出動を要請、さらには25日には複数の家屋へ被害が及び、総務省消防庁に対し、緊急消防援助隊の出動要請を行いました。

懸命の消火活動と、27日夕方から降り始めた恵みの雨により、火の勢いが衰え、延焼のおそれがないことを確認できたことを受け、3月31日には鎮圧を、4月14日に鎮火を発表するに至りました。

現在、今回の林野火災についての検証作業を進めておりますが、様々な課題も見えてまいっております。

例えば、消防の皆様は、目の前の火災は自分たちで消火するという大変強い使命感を持って活動に当たっていただいておりますが、他の消防へ協力要請するという決断をするに当たり、その全容を俯瞰的に捉えて大局的な判断ができるような体制が整っていたのかということなどでございます。

17年前、平成20年にも笠松山周辺で大規模火災が発生いたしました。そのときの教訓が十分に生かされていなかったことに、私自身、大変強い危機感を持っておりまして、現在進めている庁内の検証作業、さらには岩手県大船渡市の山林火災を受けての国の検証結果などを踏まえながら、このような事態を繰り返さないための対策を早急に講じてまいりたいと考えております。

次に、2番目、被災者支援についてでございます。

今回の林野火災は、マスコミなどが広く報道いただいたこともあって、今治市内外の企業や団体、個人の皆様、他の自治体などから多くのお見舞いの声とありがたい御支援の申出をいただいております。これまでに、被災された方々の生活再建を支援する目的で御寄附いただいた義援金の総額は5,310万8,609円に上り、配分委員会における審議を経て既に、住宅や事業所施設、農業用施設等の被害状況に応じて、被災された皆様に直接お渡ししております。また、林野火災からの復旧・復興に役立ててほしいとの趣旨で今治市に御寄附いただいた支援金につきましては、6月10日時点での総額が8,770万6,732円となっております。こちらにつきましては今後、本市の復旧・復興事業に有効に活用させていただきたいと考えております。

続きまして、生活再建に向けた支援策についてでございます。

発災後、災害救助法の適用を受け速やかに、生活上必要な寝具、日用品などの購入、災害援

護資金の貸付けなどを実施するとともに、今治市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置・運営を行っていただくなどの各種の支援を実施してまいりました。さらに、被災された方のきめ細かなニーズを把握するため、私自身も直接、被災をなさった方々を個別訪問させていただいたほか、関係部署の職員で構成する支援チームが地域を巡回し、皆様から必要な支援の内容をお聞きさせていただきました。その中で、特に焼失しました建物の解体撤去や火災ごみの処分に関する要望が多く、早速、市の独自の施策として、全焼した建屋や事業用・農業用施設の解体撤去の処分費用の支援に取り組みさせていただいたほか、生活再建資金や事業再建資金を金融機関から借り入れた場合の利子相当額の補助などの事業も用意させていただいております。

次に、3 番目、復旧・復興に向けた取組についてでございます。

焼損した森林の復旧・復興には長い期間が必要であり、それまでの間は、地盤の保水能力が低下し、土砂災害が起りやすくなることが懸念されましたので、4 月28日に、西条市長と共に、愛媛県知事に対し、緊急治山事業及び緊急砂防事業の要望を行いました。その後、愛媛県としましても即座に御対応いただき、既に国からの事業採択を得て、事業に着手していただいております。

また、市としてできることはすぐに取り組むとの考えの下、当面の対策としまして土のうの設置や水路の土砂撤去を実施したところでございますが、あわせて梅雨時期の豪雨による二次災害を防止するため、職員による巡回パトロールも随時実施しております。

一方で、中長期的な復旧・復興につきましては、既に国や愛媛県、今治市や西条市と地元代表及び学識経験者で構成いたします令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会を設立、5 月29日には第1回の会合を開催いたしております。

その席で私は、焼損しました森林を単に元の山林に戻すだけではなく、これを機に、多くの人に親しんでいただけるような憩いの森づくりなどへの思いを込めて検討を進めていただきたいとのお願いをさせていただきました。

例えば、来年春に開催予定の全国植樹祭に合わせまして、桜井地区や朝倉地区の子供たちにも御参加いただき、当該地区で植樹イベントを開催したり、桜の新しい名所づくり、森林浴ができる遊歩道の整備などに取り組むといった未来志向の森づくりを積極的に進めてはどうかと考えております。

最後に、4 番目、検証と再発防止についてでございます。

今回の林野火災においては、迅速な初期対応の在り方、市の災害対策本部と消防の指揮本部との情報共有、資機材の整備、愛媛県や自衛隊、他の消防関係機関との連携など、様々な課題が浮き彫りになってきておりますことから、今後は外部から招聘する有識者の御意見も伺いながら、それらを検証し、しっかりとした対応策を講じる必要があると考えています。

特に、今回の林野火災の後も野外での火の取扱いが原因と見られる火災が複数回発生し、看

過できない問題との認識を持つさなか、5月21日に愛媛県知事から、愛媛県林野火災アラートの運用が発表されました。

愛媛県がアラートの発表基準を明確に示していただいたことで、市民の皆様にも、火災の起こりやすい危険な気象状況であることが分かりやすく周知できることとなりました。このことを受けまして、本市といたしましても、アラートが発令された場合には、防災無線やSNSによる周知、テレビやラジオを利用した広報活動、横断幕などの設置による市民への注意喚起、消防団による広報及び防火パトロールの強化などに取り組むたいと考えております。

さらには、私から検討を指示させていただいたところでございますが、自治会や自主防災組織と連携し、地域ごとに火災警戒リーダーを新たに任命し、アラート発令時に地域パトロールを行う住民参加型のネットワークを構築するなど、住民と共に地域防災力の強化に努めてまいります。

しなやかで強靱なまちづくり、安全・安心な今治市の実現を図るためにも、今回の林野火災の検証と対策をしっかりと進め、こうした災害は二度と起こしてはならないとの強い思いを持って市政運営に当たってまいります。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

○村上 稔地域振興部長 渡部議員御質問の、避難所の環境整備についての1番目、スフィア基準が満たされる避難所運営についてと、防災のデジタル化について、私からお答えいたします。

避難所は、災害発生時、単に雨、風をしのぐ場としてではなく、全ての避難者が心身の健康を維持し、安心して過ごせる空間であることが求められております。

しかしながら、今回の林野火災において開設した一部の避難所において、想定していた収容人数を大幅に下回る人数しか受け入れることができなかったケースが見受けられました。

これまでの収容人数は、避難者1人当たりの収容面積を、国が示すガイドラインの2平方メートル程度で算出しておりましたが、避難所の開設に当たり、プライバシー確保のため、あらかじめ備蓄しておりましたパーティションや簡易ベッドなどを設置したことにより、想定収容人数を下回ってしまったものと考えております。

国際的な人道対応に関する基準、スフィア基準においては、1人当たりの生活空間として、最低でも畳およそ2畳分の3.5平方メートルを確保することが推奨されております。

また、国においては、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について議論がなされ、昨年12月13日、自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインが改定され、生活空間の確保策として、スフィア基準、3.5平方メートルの居住スペースが明記されたところであります。

そこで、今回の経験を踏まえ、改定された取組指針等に沿った形で、避難所の空間についてはスフィア基準に見直すことで、近い将来必ずやってくる南海トラフ巨大地震の発生時に想定

される避難者数が十分に満たされているかどうかを精査し、運営マニュアルを修正するなど、避難所の環境改善に努めてまいります。

続きまして、防災のデジタル化についての1番目、避難所運営へのデジタル技術の活用についてでございます。

現在、本市の避難者の受入れに当たっては、まず、避難者名簿に、住所や氏名、性別、年齢など、最小限の基本情報を、次に、落ち着いた段階で避難者カードに家族構成や配慮が必要な事項などを記入していただいておりますが、災害対策本部とは電話や無線等を使用した情報共有を行っているところであります。

昨今、避難所運営にデジタル化を取り入れる自治体も増えており、愛媛県内においては新居浜市でマイナンバーカードを活用するシステムが導入されておりますが、普及率及び、避難所までいかにマイナンバーカードを持参してもらうか、携行率の課題も見えてきております。

本市におきましては、昨年能登半島地震に被災地支援として派遣された職員自らが、その経験を生かし、クラウドサービスの「k i n t o n e」による二次元コードを活用した今治市独自の避難者管理システムの作成を進めております。

既存のシステムを活用するため、新たな導入コストは発生せず、スマートフォンなどの端末があれば、避難者自らが二次元コードを読み取り、避難者情報を入力することが可能となっております。

また、職員も、避難所や災害対策本部のいずれの場所からでも避難者情報の入力や更新ができるなど、情報の共有と一元的な管理が行える仕様となっております。

今後は、来年度の実装に向け、防災避難訓練などの際に、参加者による避難者管理システムの試行運用を開始してまいります。

2番目の防災備蓄管理システムについてでございますが、市民の安全・安心に応えるためには、十分な備蓄物資を確保し、避難された方々にいち早く届けることが重要であります。本市では、迅速に備蓄物資を届けるため、管内の小学校6校、中学校4校のほか、水防倉庫や各支所など23か所に分散して備蓄するなど、効率的な供給体制の整備に取り組んでおりますが、今後は物資の拠点となる備蓄倉庫の拡充についても検討してまいります。

備蓄物資については、在庫数の確認や消費期限の管理などが課題となっており、これまでの年度ごとのエクセル管理から、令和5年度に「k i n t o n e」を用いた台帳管理へと改め、複数職員が同時に在庫状況の確認や編集作業ができる運用を既に開始しております。

現在、クラウド管理のメリットを生かし、消費しながら備蓄するローリングストック時の定期的なチェックが容易にできるよう、二次元コードを活用した管理方法についても検討しております。

本年6月に災害対策基本法が改正され、各自治体が所有する備蓄資機材の公表が義務づけられたことから、今後はリアルタイムに在庫状況や消費状況の把握に努めるほか、国や愛媛県の

システムとのデータ共有などについてもしっかりと連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○越智政徳副教育長 渡部豊議員御質問の避難所の環境整備についての2番目、学校体育館への空調整備についてお答えをさせていただきます。

学校施設への空調整備については、平成30年度から普通教室、令和5年度からサポートルーム及び理科室と音楽室の整備を実施しております。さらに、令和6年度から、設置が不要な教室を除く全教室への設置率が100%となるよう、令和9年度末の完成に向けて、現在、特別教室への設置を最優先として整備を進めているところでございます。

体育館空調設備の整備については、令和6年9月1日現在で、全国の整備率18.9%に対し、愛媛県が14.4%となっており、本市においては、本格的に整備している体育館はございませんが、令和5年度には全ての小中学校体育館へ、スポットクーラー、冷風扇を配備し、暑さ対策を講じてきたところです。

ただ、近年の極端な気候変動に対応するため、小中学校の体育館についても冷暖房設備を整備するなどの環境改善が求められる状況となっております。

学校体育館は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用されることから、今後、避難所機能を強化し、いつ発生するか分からない災害に備えるためにも、令和6年12月に国が創設した空調設備整備臨時特例交付金などを活用して、国の交付金対象期間内にスピード感を持って整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○渡部 豊議員 議長。

○越智 忍議長 渡部豊議員。

○渡部 豊議員 丁寧に御答弁いただきました。また、前向きな取組の御答弁をいただいて感謝を申し上げる次第でございます。

また、今回の林野火災では、私の地元であります国分小学校の体育館で避難所が開設しまして、私も少しでありますけれども携わらせていただきまして、日々の訓練では気づかない、感じる場所が多々ございました。今後も、私自身も、今回の経験を生かしてまいりたい、このようにも思っております。

また、火が自宅裏まで迫ってきている知り合いのお独り暮らしの高齢者宅を訪問いたしました避難を説得しましたが、その方の正常バイアスが働いたのか、一向に説得に応えていただけませんでしたけれども、近隣のふだんからお付き合いがある方に説得していただきましたら、自主的な避難をしていただいたという、そういう避難の声かけや安否確認など、改めて、信頼と絆なくして地域の防災力の向上なし、また会話と交流といった日頃の積み重ね、こういうこ

とが、小事こそ大事ということを改めて感じた次第でもございます。

先ほど市長からも、被災された方に対しての直接の聞き取り、そして支援体制の御答弁をいただきましたけれども、本当にありがたいことだと聞いておりました。最後まで、こういう方が、個人事業者の方々が生活・事業再建できるまで、可能な限り様々な支援をお願いしたい、このように思っているところでもあります。

最後に、本市の防災対策が、今回の林野火災を境に、さらに充実されることを期待申し上げまして、今回の質問を終わりたいと思います。大変にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○加藤 明議員 新政会を代表いたしまして質問を行います。

まず初めに、今治版ネウボラ拠点施設整備についてお伺いいたします。

現在公表されております（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画では、令和12年度の供用開始を目指し、令和7年度中頃に事業者の募集を行い、令和8年度上期までに、選定・契約が行われる予定となっております。

ネウボラの理念自体は、子育て支援の包括的な仕組みとして意義あるものであり、その理念には一定の理解を示します。しかしながら、今回計画されている整備形態が、今治市の現状と将来に適合しているのかどうか、かつ、計画の中で示されている事業費が多大なために、財政的に妥当性があるのかどうか、あわせて他の事業に影響を与えないのかどうか、これらについて質問いたします。

まず初めに、財政的妥当性及び事業効果についてお伺いいたします。

基本計画によれば、令和6年5月時点での試算として、施設本体の整備費は約71億円と見込まれております。これに加え、外構整備、公園整備、既存施設の解体、調査・設計、備品等の費用が別途必要とされており、さらに今後の物価上昇や設計変更等により見積額の変動も予想されており、総事業費は100億円規模に達する可能性も見込まれます。

一方で、今治市は、人口減少、少子高齢化が進展しており、将来的な財政規模の縮小も想定されます。私もまちのにぎわいは必要だと思いますが、まちのにぎわいは民間事業も巻き込んだものでないといけないと思います。

そこで、1番目の質問といたしまして、今回計画されておりますネウボラ中核施設のような、行政としての大型公共施設への投資が、まちのにぎわいを取り戻し、今治市にとって高い事業効果が得られるものかどうか、また本施設の整備により、出生率の向上や子育て世代の転入促進といった具体的な成果が見込まれているのか、あわせてその効果をどのように測定、評価されるのかについてお伺いいたします。

次に、令和7年3月に公表されました今治市人口ビジョンとの関連性についてお尋ねいたします。

同ビジョンの書き出しの部分で、「はじめに」では、「本ビジョンに示した人口の将来見通しは、本市の施策が十分に効果を発揮した場合の人口目標値です」とあり、その推計値は、ほかのシナリオと比較して、人口の減少幅がやや緩和された数値となっております。

そこで、2番目の質問といたしまして、この人口ビジョンの推計で示されております緩和傾向は、これまでの今治市の子育て支援策の効果によるものとお考えでしょうか、あるいは他の要因が影響していると分析されているのでしょうか、また今回のネウボラ拠点施設の整備が将来推計人口の改善にどのように寄与するものと見込んでいるのか、お尋ねいたします。

あわせて、こうした施設整備による政策効果について、どのような評価、検証の枠組みを設けていくお考えもお尋ねいたします。

次に、3番目の質問といたしまして、ネウボラ拠点施設の運営体制についてお伺いいたします。

ネウボラの先進例であるフィンランド型モデルにおいては、助産師や保健師、心理士等の専門職による継続的な伴走型支援が特徴となっております。

一方、今治市における職員採用の現状を見ますと、近年、保健師等の専門職人材の採用枠が大きく拡充されたり、採用人数が増加している状況ではありません。出産や子育て支援として相談に乗れる体制づくりが重要だと思われますが、今治市として、ハード整備のみならずソフト面の対応として、これら専門人材の確保にどのような方針と対策を講じるのかお伺いいたします。

以上、多大な財政支出を伴う規模の施設整備の計画でありますので、その財政的持続性、人的体制の裏づけ、地域政策との整合性を十分に検討を行う必要性からお伺いいたします。

次に、財政運営についてお尋ねいたします。

令和7年3月策定の今治市人口ビジョンによりますと、今治市の人口は令和17年には12万8,000人程度まで減少するとの見通しが示されております。これは、令和7年4月末現在の人口14万6,646人から、約1万8,000人減少する見込みとなっております。この人口減少は様々な面で影響を与え、地方自治体におきましても、市税収入をはじめとした自主財源の減少を招き、加えて地方交付税の算定にも直接的な影響を与えるものであります。

現在の今治市の財政状況の概況は、令和5年度の今治市各会計決算審査意見書によりますと、今治市の財政力指数は令和5年度0.51で、類似団体は令和4年度0.74となっております。また、経常収支比率も95.3%と高止まりしており、財政の硬直化がうかがわれます。あわせて、今年度公表されております今治市中長期財政収支見通しによりますと、将来負担比率は現時点では0%であるものの、10年後には37%まで急上昇する見通しが示されております。

この要因は、令和9年度前後のネウボラ中核施設の建設と、令和13年度以降の市役所庁舎整備の大型事業が見込まれた計画が影響しているものと思われます。それに合わせて、この10年の間に108億円の一般財源基金の取崩しが見込まれております。この中には、こども未来基金20億167万2,000円、庁舎整備基金20億11万円が含まれているものと考えられます。

これ以外にも、今治市中心市街地グランドデザインの基本計画によりますと、ネウボラ拠点施設周辺の道路整備、臨港道路整備、現在の市役所庁舎の丹下健三博物館への転用など、実際の数値化されていない事業が挙がっております。

これらを踏まえまして、今後の財政運営についてお伺いいたします。

まず1番目に、財政運営全般について、今後の人口減少とそれに伴う歳入減少が、市の財政指標にどのような影響を与えると見込まれているのか、またそれに対してどのように対応しようとしているのかお尋ねいたします。

2番目に、人口減少とそれに伴う歳入減少に対応するには、歳入対策だけではなく歳出構造

の抜本的な見直しが不可欠と考えます。中長期財政運営の取組として、経常経費の削減、市債残高の圧縮、計画的な施設の改築、更新などが挙げられておりますが、これらの具体的な削減目標や期限の設定について、実行計画がどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、3番目、経常収支比率の改善に向けた取組についてお伺いいたします。

これにつきましては、昨年の6月議会でも取り上げて、特に人件費についてと投資的経費について質問いたしております。

経常経費の高止まりは財政運営の硬直化を招き、新たな施策の余力を奪い、持続可能な財政運営を阻む大きな要因となります。

今治市の現状を見ますと、柔軟に削減可能な経費の余地は限られていると思います。今後、持続可能な財政、また新たな政策の導入可能な柔軟な財政状況を目指し、どのような対策をお考えなのかお伺いいたします。

次に、4番目、将来負担比率についてお伺いいたします。

これは、地方公共団体の財政健全性を維持するために公表される指標の一つであります。

今治市中長期財政収支見通しによりますと、類似団体平均は令和4年度24.4%となっており、総務省発表の令和5年度では、全国の市区町村の平均は6.3%となっております。

今治市におきましては、令和12年度までは0%ですが、令和12年度を境に上昇が見込まれております。令和13年度5.4%、令和14年度18.5%、令和15年度34.3%、令和16年度37%となっておりますが、これにつきましては、令和16年度がピークと見込まれているのかどうか、令和16年度以降の動向はどのように見込まれているのかお尋ねいたします。

現在のままでは、将来負担比率がさらに高騰し、財政の硬直化が一層進む可能性があります。

以上の質問を踏まえまして、今治市として今後これらの財政の問題をどのように取り組んでいくつもりなのか、持続可能な自治体運営のための財政健全化の具体的な方針についてお伺いいたします。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 新政会を代表しての加藤議員の御質問のうち、今治版ネウボラ拠点施設整備に関する財政的妥当性及び事業効果、そして今治市人口ビジョンとの関連性についてお答えをさせていただきます。

去る6月4日に厚生労働省より人口動態統計が発表されました。令和6年に国内で生まれた日本人の子供の数は68万6,061人と初めて70万人を下回り、統計のある1899年以降では過去最少となっております。

また、2030年代に入ると我が国の若年人口は現在の倍の速さで急減すると言われていた中で、これからの約5年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスであり、2030年は少子化対策の分水嶺と言われていることは御案内のとおりであります。

一方、今治市で昨年生まれたお子さんの数は684人でございまして、前年からマイナス10人と微減にとどまってはいるものの、本年3月に策定しました今治市人口ビジョンでもお示ししているとおり、人口減少、少子高齢化の傾向は今後も避けて通ることができない深刻な問題でございまして。

私は、このような現実と真正面から向き合い、少しでも人口の減少を抑え安定させる人口の定常化を目指さなければ、過疎化、高齢化による地域コミュニティの崩壊、労働力不足や地域経済の縮小といった問題が顕在化することは避けられないとの強い危機感を持って、4年前の公約に今治版ネウボラを掲げ、このことを旗印にこれまで、伴走型支援、経済的支援の両面を効果的に実施しながら、包括的な子育て支援施策を展開してまいりました。

今治市内外の皆様の中におきましても、今治市の子育てイコール今治版ネウボラという考え方が着実に浸透してきていることを実感するとともに、子育て支援、子育て環境の充実に対する期待もますます高まってきていると認識しておりまして、今こそ「脱・衰退」へと大きくかじを切るラストチャンスだと思っております。

さて、お尋ねの、大型公共施設への投資がまちのにぎわいを取り戻し、今治市にとって高い事業効果が得られるものなのかという点についてでございますが、本市のまちづくりの基本計画である今治市中心市街地グランドデザインにおいて、ネウボラ拠点施設は中心市街地のにぎわいと交流を生み出すリーディングプロジェクトとして位置づけております。これまで、整備基本構想から整備基本計画の策定に至るまでの間、今治市こどもが真ん中親会議、今治市子ども・子育て会議、子育て世代や中高生を対象にしたウェブアンケートやワークショップなどを通して多くの御意見をお伺いし、時間をかけ丁寧に、議論、検討を重ねてまいりました。

こうした過程を通じて、市民の皆様がネウボラ拠点施設に期待するところは非常に大きいと感じますとともに、今治市内各所で先行的に整備を進めてございます相談サテライトや遊び場サテライトへの評価や、こうしたサテライト機能を生かすためにもハブ機能を持つ中核施設の整備が必要といった声、さらには屋内遊戯場の充実、多様な人との交流の場を備えれば利用が促進されるといった御意見も多くいただいているところでございます。

事業効果については、まずは既存の子育て支援施設や相談窓口を集約することにより、利用者の利便性向上に加えて、専門人材の集中的な配置によるサービスの質の向上や人的資源の最適化が期待されます。

また、管理運営面においては、民間のノウハウを活用することで、幅広い世代を対象とした各種講座やイベントの実施による集客効果の向上に加え、子育て広場や中高生の居場所づくりなどを進めることで、日常的に多くの人が集える場所となり、子育てのランドマークとして、まちじゅうのにぎわい創出に大きく寄与できるものと考えております。

さらには、昨年11月、そよら今治馬越店にザキッズが開設されたほか、来年春にはイオンモール今治新都市に、しまなみ木のおもちゃ美術館のオープンが予定されるなど、本市の子育

て支援、ネウボラ拠点整備の考え方に御賛同いただいた民間の方々による子育て支援施設の整備も進むなど、民間投資も呼び込む形で子育て支援の輪が拡大を続けており、事業効果がまち全体に波及しつつあるということを実感しております。

申し上げるまでもなく、出生数の向上や子育て世代の転入促進といったことに特効薬があるわけではございません。しかしながら、全国の自治体がこうした問題に懸命に取り組んでいる中で、私はそこから一歩抜け出すための施策として、今治版ネウボラを展開しようとしています。

ネウボラ拠点施設は、まちのにぎわいを創出するのみならず、選ばれるまち今治のシンボルとして、子育て支援を通じた定住促進、さらにはUターン、移住の促進にも資すると考えております。そして、これは、出産・子育て環境の充実などを掲げる人口ビジョンの方向性とも軌を一にするものでございます。

近年、今治市へ移住される方が急激に増加しているのも、宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」において、子育て世代部門を含めた全ての4部門で3年連続日本一を達成することができたのも、さらには昨年度日本子育て支援大賞を受賞できたのも、こうした今治版ネウボラに対する取組や思いが評価されたあかしではないかと思っております。

次に、事業効果をどのように測定、評価するのかという点でございますが、出生数の推移や子育て世代の移住者の数などを注視するとともに、施設の利用者の数や稼働率、子育て施策に対する満足度など、指標の検討を行い、また利用状況の評価やアンケートなどのモニタリング結果や費用対効果の算定などと併せ、しっかりと検証してまいります。

一方で、本事業を進めていく上で財政面での配慮が必要なことも十分に認識しております。

ネウボラ拠点施設整備に係る財源につきましては、既に施設整備を視野に入れたことも未来基金を計画的に積み立てているところでございますが、これに加えまして、立地適正化計画に位置づけることで可能となる国土交通省の補助金の活用、有利な起債である公共事業等債の活用、さらには企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどによる新たな財源確保など、様々な財源を効果的に組み合わせ、可能な限り一般財源の投入を抑えることで、将来負担を軽減し、支出の平準化、健全財政の維持を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、今治市人口ビジョンとの関連性の御質問のうち、将来人口推計値の減少幅が緩和傾向にある要因についてでございますが、本市では独自推計によって目指すべき将来推計人口を算出し、その目標に向かって人口の定常化に向けた取組を進めることとしております。

この独自推計は、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が公表しております日本の将来推計人口に準拠した場合と比較しますと、2050年の段階で7,000人程度、約6.5%人口減少幅が緩和されております。その要因は、これまで実施してきた子育て支援施策も含め、将来にわたり、出産、子育て、雇用、産業、生活環境など、各分野の施策の効果が十分に発現した場合を目標値としているためでございます。

私は、この目標値の達成に向けまして、今できることは全てやる覚悟で臨んでおり、ネウボラ拠点施設の整備は人口定常化に向けた大きな一歩になると確信しております。

また、施設整備による政策効果につきましては、利用者数の増加や子育て支援施策に対する満足度など、測定可能な重点指標を設定し、附属機関である今治市子ども・子育て会議で検証するとともに、今治市総合計画や総合戦略などの見直しの過程におきましても、その効果を踏まえて、市全体の方向性を議論してまいりたいと考えております。

本年2月から3月にかけて、子供や市民を対象とするワークショップを実施いたしました。多世代の市民の皆さんが主役として、拠点施設で何ができるのか、子供にどう育ってほしいか、大人はどう関わることができるのかといったテーマで、様々な御意見や御期待の声をいただきました。施設整備に向けて、多世代が利用し、町なかのにぎわいにつながる新たな交流の拠点の土壌づくりが着実に進んできており、誰もが安心して楽しく子育てできる理想郷の具現化に向けて、ネウボラ拠点施設の整備を最優先で進め、持続可能なまちづくりと地方創生の実現を目指してまいります。

なお、ネウボラ拠点施設と併せて整備することを想定しておりました今治市中央公民館のホール機能などにつきましては、ネウボラ拠点施設とは切り離して整備することを検討しております。

ただし、ネウボラ拠点施設の整備スケジュールにつきましては、その場合におきましても、基本計画時点でお示ししたもののから若干の変更はございますものの、年明けには事業者の募集を開始し、令和8年度の9月頃には事業者を選定、契約に関する手続を経た後、少子化対策の分水嶺と言われる令和12年度（2030年度）の供用開始を目指していることに変わりはありません。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

○正岡靖彦こども未来部長 加藤議員御質問のうち、私からは今治版ネウボラ拠点施設整備についての3番目のネウボラ拠点施設の運営体制についてお答えさせていただきます。

拠点施設には、主に保健師を中心とする相談・支援機能である本庁ネウボラ政策課のこども家庭センター、旧今治コンピュータ・カレッジにある発達支援センター、さらには、今治市中央公民館にある今治市中央保健センターの集約を計画しております。

現在こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の両面から相談・支援を行うため、保健師や保育士を配置するとともに、虐待、貧困支援等、子育て家庭が抱える様々な問題にお応えできるよう、虐待対応専門員、子ども家庭支援員、ヤングケアラーコーディネーターなどの専門職員が、様々な相談に対応しつつ、児童相談所、学校などの多様な関係機関と連携の下、総合的な支援につなげているところでございます。

また、発達支援センターでは、子供から大人まで、心身の発達に不安のある方と御家族が地域で安心して生活していけるよう、心理士資格を有する保健師のほか、保育士、相談員を中心

とした支援の体制を整備しております。

今治市中央保健センターの保健師や管理栄養士などの職員とともに、これらの3つのセンターが有する人的リソースを最適配置することで、相談機能の拡充、迅速な情報の共有、アウトリーチによる早期支援など、個々のケースに応じたきめ細かな支援体制の構築を進めようとしているところです。

さらには、こうした一体的な業務環境や支援に向けた体制が整うことで、異なる分野の専門職員がともにスキルを磨き、拠点施設だけでなく、各地域に位置づける相談サテライトも含めた市全体のサービス向上へとつながることも期待しております。

しかしながら、子供が減少している中であっても、子育て世帯の置かれている環境やライフスタイルの違いなどから、そのニーズは複雑かつ多岐にわたっております。困難事例や新たな課題に迅速かつ的確に対応するためにも、多様な関係機関との連携強化による支援体制の充実を図りながら、こども家庭センターにおいても、社会福祉士や助産師などを配置して、様々な側面から支援の検討や対応のできる体制整備が望まれているところです。

このため、拠点施設に配置する専門人材につきましては、今後も計画的な人材確保に努めるとともに、専門職員のスキルを最大限に生かすことのできる最適配置を行ってまいります。

以上でございます。

○片上光和総務部長 加藤議員御質問の財政運営についてお答えさせていただきます。

まず1番目の、今後注視している財政指標についてでございます。

本市の近年の市税収入は、今治市内企業の業績の回復や賃金の上昇などに支えられ増傾向にございますが、昭和55年の約19万8,000人をピークに下がり続ける人口減少の流れは今後も避けられず、今治市人口ビジョンでも30年後の令和37年には10万人を切るとされておりますことから、中長期的には市税や普通交付税などの歳入も減少に転じると見込んでおります。

市税や普通交付税などの一般財源が減少すると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率などの財政指標にも影響が出てきますが、本市では、人口減少、その他社会経済情勢の変化を見込んで、中長期財政収支見通しを毎年度ローリングしており、この見通しに基づく、経常収支比率をはじめ、実質公債費比率、将来負担比率などを主要な指標として安定した財政運営を行うことで、将来にわたり財政の健全性を確保するよう努めているところでございます。

次に、2番目の、人口減少と歳入減少に対応した歳出構造改革についてと、3番目、経常収支比率の改善については、関連がございますので併せてお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げました財政構造の弾力性を表す経常収支比率ですが、数値が低いほどゆとりがあるとされており、令和5年度の本市の比率は95.3%で、類似団体と比較すると若干高い水準にあると認識しております。

この比率の構成ですが、人件費が26.4ポイント、公共施設の維持管理費などを含む物件費が14.3ポイント、公債費が21.7ポイントで全体の約6割を占めているこれらの経常経費をどう縮

減していくかが課題となります。

人件費に関しましては、今治市定員適正化計画に基づき正規の職員数を、合併時の1,835人から、本年4月1日現在で1,307人へと、約3割の人員を削減してまいりました。一方で、学校生活支援員のような新たな行政需要に対応するため、会計年度任用職員を配置して対応してきたところでもございます。

公共施設につきましても、平成28年3月に策定いたしました今治市公共施設等総合管理計画に基づき、令和17年度までに公共建築物の総延べ床面積の20%を削減することを目標として、老朽化や人口減少等により利用需要が変化した施設の更新や統廃合などに取り組んでいるところでございます。

また、近年は、償還額を上回る借入を控えるなど、市債の新規発行を抑制してきたことで、償還が急速に進み、公債費負担が大きく改善したため、今後の経常収支比率は緩やかに改善していくものと見込んでおります。

進行する人口減少を見据える中で、行政も必要な市民サービスの水準を維持しながらも賢く縮んでいく必要がございます。今後も引き続き、DXの推進はもとより、支所等の在り方も含めた効率的で未来志向の組織再編と公共施設の再編・統廃合を一体的に進めることで、歳出構造改革を加速させていきたいと考えております。

最後に、4番目の将来負担比率についてでございます。

将来負担比率は、地方公共団体が抱える実質的な負債の財政規模に対する割合を表したもので、負債の増加等が将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示すものでございます。

貯蓄に当たる基金残高が増加する中、負債である市債残高も急速に減少しているため、現在は、将来負担比率は発生しておらず、指標上大変良好な状態を維持しておりますが、収支見通しでは、令和13年度以降、徐々にではありますが、この比率が上昇することを見込んでおります。とはいえ、最も値の高くなる令和16年度の37%であっても、法で定める市町村の早期健全化基準である350%を大幅に下回る比率となっております。

将来負担比率の上昇を見込んだ要因としては、まず歳出面では、ネウボラ拠点施設や庁舎の整備などの実施を見込んだことに加えまして、人件費や物価高騰による施設の維持管理費等の上昇や増大する社会保障経費などを反映したことが大きく関係しております。

なお、これらの施設整備につきましても、過度な負担を将来に先送ることがないように、国費や交付税算入率の高い市債の活用など有利な財源の確保と、特定目的基金の積立てなど、しっかりと準備を進めているところでございます。

一方、歳入面では、収支見通しの策定時点で不確定な歳入については算入していないことから、収支見通し上の収支差が大きくなり、結果、基金からの繰入額が増加し、将来負担比率の上昇につながったものと考えております。

しかしながら、今後公表予定の令和6年度決算の速報値を見ましても、市税などの歳入が大

きく上振れたことで、基金からの繰入額が収支見通しの額よりも大幅に減額されており、景気や社会情勢の変化、歳出に計上していない新たな財政需要の発生等により状況は変わってはきますが、今後の決算につきましても、歳入が上振れることで基金からの繰入額は縮小し、各年度の将来負担比率は収支見通しの比率よりも改善すると予想しております。

今後につきましても、リスクは最大限配慮しながら中長期的な視点に立って歳出構造改革や新たな歳入の確保に取り組み、将来においても健全な財政運営が維持できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○越智 忍議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 ネウボラ拠点施設のスケジュールにつきまして再度質問いたします。

昨年9月に（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備事業アドバイザー業務契約が行われており、令和8年6月までの契約期間で、現在、取組が行われております。スケジュールを見ますと、まさに今、事業者の募集、選定、契約の時期ということになっておりますし、3月議会でMICE機能との機能重複を避けるための見直しもあり得るという答弁がありましたし、先ほどもそのような答弁をいただきました。

そうした中で、MICE機能設置基礎調査が、先般プロポーザルが行われまして、事業者も決まり、その中で、MICE機能を備えた施設の場所、機能、規模、そういったものの基礎調査が、この8月に中間報告、また併せて、11月28日までの契約期間として基礎調査の報告が上がるようになっております。

これらの状況も踏まえた中で、先ほど答弁があったように、当初の開設、供用開始を、若干遅れることはあり得るかも分からないという答弁でありましたけれども、おおむねその方向で進めていかれる予定でしょうか。お伺いいたします。

○徳永繁樹市長 再質問にお答えをさせていただきます。

ネウボラ拠点施設の整備スケジュール、このことにつきましては、基本計画段階でお示したもののから若干の変更が生じてございます。大体3か月から6か月程度なのかと思っております。年明けにも事業者の募集を開始、そして令和8年度の9月頃には事業者の選定、契約に関する手続を経た後に令和12年度の供用開始、これが少子化対策の分水嶺と言われている時期でありますので、このときまでには間に合わせたいと思っております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○越智 忍議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 財政運営につきまして再質問を行います。

先ほど具体的な項目につきましては答弁がありましたけれども、今治市中心市街地創生デザイン会議の第3回の資料の中に関係団体とのヒアリングの結果が出ておりますけれども、その中の意見として、予算面とまちづくり構想の進展とのバランスを取って進めることが重要ということで、その中の意見で、予算確保の話が先行すると、まちづくりの協議が硬直化、また予算面の話抜きにすると、事業の実現可能性が担保できないといった意見が掲載されておりましたけれども、まさにそのとおりではないかと思います。

ネウボラ拠点施設や庁舎整備、MICE機能を持った施設等々の大型事業に加えて、関連の事業の計画が控える中でしっかりとした財政の見通しの説明が大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○片上光和総務部長 お答えいたします。

中長期財政収支見通しでございますが、その策定時に実施が想定されている事業につきましては、一つ一つ事業費を積み上げ、また既に織り込み済みの事業につきましても、毎年変更のあった内容を財源等も含めて反映させ、ローリング作業を行っております。

議員御指摘の大型事業に付随する関連事業につきましては、新たな財政需要でございます。新たな財政需要につきましては、今後実施を見込んだ内容をまた反映させながら、これまで同様、議会やホームページでの公表を通して、市民の皆様にとしっかりと説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○加藤 明議員 議長。

○越智 忍議長 加藤明議員。

○加藤 明議員 企業や組織の運営に関しまして、部分最適とか全体最適という考え方がよく示されます。いかに優れた部分最適も全体最適には勝てないと言われたり、部分最適を幾ら積み重ねても全体最適にはならないとも言われます。自治体経営に関しましては、ゴールというものではなくて、やはり持続可能性というのは非常に大事な必須の要件であります。それを見極めた財政運営を今後とも強く頭に置いていただきまして財政運営していただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○森本真博議員 清風会の森本真博です。会派を代表いたしまして、発言通告に従い質問させていただきます。

今年1月に合併20周年を迎え、様々な記念事業を実施し、大きな節目を盛大に祝うことができました。12の地域の魅力を発掘する事業など、充実した1年であり、また今後の事業展開がどのようになされるのか注目していきたいと思います。

合併後、新今治市は大きく変化してまいりました。海事産業の一大集積地となり、海事都市と呼ばれるようにもなりました。また、サイクリストの聖地しまなみ海道と高く評価され、世界各国から多くの皆様が訪れるまちとなりました。港にははーばりーができ、新ごみ処理施設「バリクリーン」、新浄水場「バリウォーター」が完成し、公共施設も充実してまいりました。また、岡山理科大学獣医学部やJ2FC今治が誕生し、今や今治の活気の源となっています。

20年という月日は予想もしていなかった大きな変化をもたらすものだと思改めて実感しています。先人の皆様がたゆまぬ努力を継続していただいたおかげで未来に希望を持てる今があるのだと、心より感謝しています。

そこで、私は日本人としてどのような生き方をすればいいのかと考えることがあります。頭に浮かぶフレーズは、「和をもって貴しとなす」であります。聖徳太子が定めた十七条憲法の第1条であります。このような心持ちで国民が生きていくことが大事なのではないかといつも思っています。

そのことを考えると同時に考えることがあります。今治市民はどう生きるべきか、どこを目指していけばいいのか、試行錯誤していました。

そんな中、再発見、再認識したのが、今治市民憲章であります。

以前よりその存在は知っておりましたが、改めて読み返してみると、腹にすんと入ってまいりました。今治市民としてこのような心持ちで生きていけば、心豊かな、より絆の強い今治市になるのではないかと思います。

今治市民憲章は、2007年、平成19年3月27日に制定されています。ここで一読させていただきます。

今治市民憲章。

わたくしたちは、しまなみの美しい海と緑豊かな山を愛し、郷土の歴史と文化を大切にする今治市民です。

市民がともに手を取りあい、よりよいまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

自然に感謝し、水や緑を大切にして住みよいまちをつくります。

歴史と伝統に学び、豊かな心をはぐくみます。

働く喜びをもち、活力あふれるまちをつくります。

健康な心とからだをつくり、いきいきと暮らします。

みんなが仲良く助け合い、心ふれあうまちをつくります。

以上です。

全く聞いたこともなかった方もおられるかもしれませんが、市民が共に手を取り合い、よりよいまちづくりをしていくためには、大いに価値ある重要なものだと思います。

そこでお伺いいたします。

今治市民憲章制定の経緯と位置づけについて、並びに、周知・活用について。

以上を質問とさせていただきます。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 清風会を代表しての森本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、今治市民憲章制定の経緯と位置づけについてでございます。

この市民憲章は、平成17年の大合併により、平成の大家族今治家が誕生したことを契機に、市民の皆様がそれぞれの立場でまちづくりに主体的に参画するための指針が必要であるとの思いから、平成19年3月市議会の議決を経て制定されたものでございます。

合併前の12の市町村それぞれが有する多様な歴史や文化、そして地域に根差した人々の暮らしを紡ぎ、新たな今治市のまちづくりの方向性の共有を模索する中で、市民憲章の制定により、家族である市民の皆さんが心を1つにし、大切にすべき価値や目指すべき姿を明確に掲げ、市民共通の指針として位置づけたい、市民憲章にはそうした思いが詰まっています。

お話のように、条文には、私たちがこれから先もずっと大切にしたい5つの理念が盛り込まれており、市民一人一人の暮らしに深く関わる内容となっています。

この市民憲章は、条例などのように拘束力を持つものではございませんが、日々の暮らしの中でその理念が生かされることで、市民が誇りを持ち、郷土愛を育むことにつながります。そして、その考え方は、私が掲げる「市民が真ん中」の理念、誰もが住み続けたいと思える輝くまちにしたいといった思いに相通ずるものがございます。

次に、市民憲章の周知・活用についてでございます。

市民憲章に掲げる理念の中には、人と人とのつながりを大切にする精神が示されております。こうした価値観は、年齢や性別、国籍、文化などの違いを超えて、お互いが多様性を認め合えるインクルーシブな社会を目指す上で非常に重要な礎となります。

既に外国人が多く居住する大西・吉海地域においては、地域主催の文化交流イベントなどを通じて、お互いの文化への理解を深め、顔の見える関係性を築く取組が実施されております。これにより、地域の絆が一層深まり、災害時における連携強化にもつながるという多文化共生の理想的な姿が生まれつつあります。

また、小中学校においては、ふるさとキャリア教育の学習の場において、地域の歴史、文化の理解促進、地元の企業、事業所での職場体験、地域住民との交流など、市民憲章の理念でもある郷土を愛する心を育む教育が行われております。

近年の少子高齢化や人口減少、地域コミュニティーの希薄化など、社会情勢や地域を取り巻

く環境が大きく変化する中でこそ、市民憲章に込められた、思いやり、郷土愛、共生の3つの精神は重要な役割を持ち、輝きを放つものと考えております。

合併20周年記念事業では、154名の発掘隊の皆さんを中心に、今治みらい発掘プロジェクト12に積極的に取り組んでいただき、地域の豊かな自然や歴史、文化を改めて見詰め直し、その魅力を再発見することで、ふるさと今治への愛着を深めてまいりました。

これまでの20年を振り返り、次の20年へと踏み出す今、市民憲章に込められた先人たちの思いをしっかりと引き継ぎ、「むすんだ絆、つながる未来」を合い言葉に、つながり、支え合い、未来を開くまち今治市を目指して、これからも「市民が真ん中」の理念の下、市民の皆さんと共に挑戦を続けてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○森本真博議員 議長。

○越智 忍議長 森本真博議員。

○森本真博議員 丁寧な御説明をいただき、十分に理解することができました。

この市民憲章は、私自身が触れる機会としては、自治会の連合会で唱和していたり、また各公共施設に掲示されていたり、また庁舎の横に石碑があったりということで、本当に見る機会も少なく、そのことを語られていることが非常に少ないということで、今回このような質問をさせていただきました。

企業には、企業理念や綱領、行動指針などがつくられています。企業はどうあるべきか、何のために存在するのか、目的達成のため、どのように行動するのか、様々な思いが込められています。毎日、朝礼で声を出し唱和されているところもあるとお伺いします。毎日毎日繰り返し繰り返しすることで、ようやくその結果として、よい社風が構築され、すばらしい企業となっていくのではないのでしょうか。

今治市民憲章には冒頭に、「わたくしたちは、しまなみの美しい海と緑豊かな山を愛し、郷土の歴史と文化を大切に作る今治市民です。市民がともに手を取りあい、よりよいまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます」と書かれています。よりよいまちづくりをするためには、市役所職員の皆さんはもちろん、地域の宝である子供たちをはじめ全ての今治市民に知っていただきたい、理解していただきたい、同じ思いを共有できるよう努めなければならないと思っています。

物の豊かさより心の豊かさと言われる時代です。今、今治市にはよい風が吹いています。風がより強く確かなものになるよう、今治市民の明るい未来のため、今治市民が同じ目当て、目的に向かってしっかりと取り組んでいただくよう、心より要望し、質問を終わります。

○寺井政博議員 権輿会の寺井政博です。会派を代表いたしまして、国際海事都市“IMABARI”のまちづくりについてお伺いいたします。

本市は古くから海と共に歩んできた歴史を持ち、海運・造船・舶用工業を中心とした海事産業の集積によって発展してまいりました。平成の大合併を経て、今や名実ともに日本最大の海事都市としてその地位を築いており、海事産業は、本市の地域経済、雇用、そして市民生活を根幹から支える基幹産業としての重要な役割を果たしております。

こうした本市の海事力を国内外に力強く発信する場として、2009年から開催されております西日本最大の国際海事展バリシップの存在は極めて重要となっております。

先月5月22日木曜日から24日土曜日にかけて、「今治で未来と出会う」をテーマに開催された第9回バリシップ2025は、国内外の多数の海事関係者が一堂に会し、今治市から発信する新たな技術革新や産業連携、人材育成への期待が一層高まったと認識しております。

私も会場に出向き、数多くのブースを見させていただき、素人ながら、最新の技術の説明を聞かせていただきました。大盛況で、今までで最高の出展企業数や参加者数でなかったかと思います。

これも、今治市海事都市交流委員会の檜垣会長をはじめ関係者の皆さんの御尽力の成果と考えます。

また、SDGsやサステナビリティの向上を目指した各企業の展示や、バリシップフォーラム2025、特別セミナーでは、様々な先進技術の発信や未来の海事産業のキーテーマが数多く取り上げられ、24日の一般公開日には、あいにくの雨天にもかかわらず、多くの市民の方々や産業界の方々との交流が図られるなど、単なる産業展示会の枠にとどまらず、まちぐるみで海と海事産業の魅力を再認識する貴重な機会になったと思います。

こうしたイベントの成功は、海事産業の発展のみならず、地域の産業振興や都市ブランドの向上にとって、非常に大きな意味を持つものと考えております。

そこでお尋ねいたします。

まず、1番目として、バリシップ2025の成果について、後援団体である市当局の御見解をお伺いいたします。

次に、本年4月に策定されました今治海事都市発展ビジョンは、今後の今治市の20年を見据えた構想として、産業構造の再編、人材の地元定着、都市機能の再構築といった多様な課題に応えるものと期待しているところでございます。今治市が環境省から愛媛県初の脱炭素先行地域指定を受けたカーボンニュートラル宣言都市としての対応や、AI、デジタル技術の急速な発展など、海事産業を取り巻く環境は、今後さらに変化を加速させると見込まれ、本市においてもこれらに適応した次世代型の海事都市モデルを構築していく必要があると考えます。

また、バリシップ2025の関連イベントとして開催されたFlowにおいて、愛媛大学の仁科学長から公式に発表されました海事産業特別コースの創設、今治市へのサテライト開設につい

ては、私もその場でお話をお聞きし、大きな期待を抱きました。このことは地域産業界からの強い要望を受けて実現したものとお伺いしており、海運・造船・船用などの分野における高度人材を、今治市という現場に即した実践型の環境で育成できる点においても非常に心強い試みであると思います。

本市が今後目指す国際海事都市“IMABARI”の理念は、単に産業の強さだけでなく、教育、人材、都市機能、国際交流、そして文化の融合によって初めて具現化され、市民の誇れる今治市、世界に誇れる今治市につながるものと認識しております。

そして、徳永市長は5月30日から6月6日の日程でノルウェーやデンマークを訪問し、ノル SHIPPING2025視察、海事関係者との意見交換や交流を図られたと伺っており、今後の海事産業の発展や、今治市の海事都市としてのまちづくりに大いに資するものと期待しているところでございます。

そこでお伺いいたします。

2番目として、今回の視察も踏まえて、海事都市今治の今後の展望についてお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 権輿会を代表しての寺井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、寺井議員をはじめ、多くの議員の皆さんには、バリシップ2025にお越しく下さいました。まずもって感謝申し上げます。

さて、お尋ねのバリシップ2025の成果についてでございます。

今回で第9回目の開催となりましたバリシップには、24の国と地域から384社にブース出展をいただき、サブイベントを含めると延べ4万人を超える多くの皆様の御参加をいただきました。「今治で未来と出会う」をテーマとした今回のバリシップでは、3日間の開催期間中、海事産業のGXやDXといった新たな潮流に沿った革新的な技術の展示、最新の業界の動向に関する情報交換、事業者間の新たなネットワークの構築、ビジネスチャンスに直結した商談会など、現在と未来に向けた様々な交流が行われました。

また、最終日には、ふだんは見ることのできない工場見学会や、船に関することを楽しく学べる体験型イベントなどが開催され、将来を担う子供たちや多くの市民の皆さんが、世界に誇れる今治の海事産業とその未来を改めて認識する貴重な機会になったと感じております。

加えて、今回初の試みとなりました「海事産業×IT」をテーマとした海事イノベーションイベント「Flow」が開催され、会場となった今治地域地場産業振興センターでは、海事産業が抱える諸課題の解決に向けた新たなアプローチとして、スタートアップ企業などから最新技術のプレゼンテーションが行われるなど、多くの参加者から関心が寄せられたところでございます。

一方、回を重ねるごとに盛況となるバリシップに関して、御参加いただいた多くの方々から、「出展したかったが会場が手狭で出展できなかった」「現状の施設では、実物の装置や機器などの展示を諦めざるを得ない」「会場内が暑くてゆっくりブースを見ることがかなわなかった」「駅から会場まで遠くて不便」といったお声をいただく中で、今治市海事都市交流委員会の会員企業の皆さんからは、「バリシップが心置きなく開催できるようなM I C E施設を一刻も早く整備したい」「海事都市今治未来基金をさらに充実させて整備を後押ししたい」といった強い思いの表明がございました。

本市といたしましては、こうした皆様の期待にしっかりとお応えするため、今治市M I C E機能整備検討専門委員の意見なども踏まえながら、今年の夏頃には基礎調査の中間報告を取りまとめ、M I C E整備に関して一定の方向性をお示ししたいと考えております。

次に、海事都市今治の今後の展望についてでございます。

海事産業を取り巻く環境は日々大きく変化しており、国際競争の激化、技術革新の加速、G X・D Xへの対応など、生き残りをかけた取組が強く求められております。

こうした中で、本年4月、庁内に新たな推進組織を設けるとともに、今治海事都市発展ビジョンを策定させていただきました。このビジョンは、20年先の海事都市今治のあるべき姿を見据え、未来を創造するために必要な施策や方向性を取りまとめたものでございます。

具体的には、海事産業界における協調領域の拡大、デジタル化の推進による生産性の向上、専門教育機関の拡充、海外人材や多文化共生、国際交流拠点としての環境整備といった考え方が盛り込まれており、しごと・ひと・まちを一体に捉え、関係者の皆様とアイデアを創出しながら総合的な取組を推進することで、国際海事都市としての魅力をさらに高めることを目指すというものでございます。

このビジョンの中でも取り上げている専門教育機関の拡充につきまして、長年の念願でもあった愛媛大学の海事産業特別コースの新設が仁科学長より発表されるという新たな動きがございました。この特別コースの学生は来年4月に入学予定であり、それに先立ち本年10月には拠点となる今治サテライトが設置され、さらに令和10年4月からは3年次の学生約20名が今治キャンパスで学ぶこととなり、最終的には、学生、教職員を含めて約70名が今治キャンパスに在籍し、高度で実践的な教育カリキュラムが実施されます。

加えて、「X-tech Lab Imabari（クロステック ラボ イマバリ）」を活用した地元企業との連携や、海事関係企業のインターンシップの実施、他の大学との共同ラボの設置といった波及効果も期待されますことから、高度人材の育成を熱望されている海事産業にとりましては非常にありがたい設置であり、若者が地域で学び地域で働く地元回帰定着の流れをつくる役割を果たしてくれるものと大いに期待しています。

本市といたしましても、早急に愛媛大学との協議を進め、愛媛県や地元経済界などとも連携しながら、特別コース設置の具体化に向けた調整を行ってまいります。

なお、寺井議員からお話でしたが、先般、今治市海事都市交流委員会の皆様と共に、海事産業と共に港町として発展してきたデンマークの首都コペンハーゲン、そしてノルウェーの首都オスロへの視察に行っていました。

コペンハーゲンで特に印象的だったのは、生活と港が非常に近いという都市の姿です。穀物用サイロをパブリックな機能を備えた集合住宅へとリノベーションしたり、海に面したアパートや海に浮かぶコンテナハウスを学生寮として活用するなど、港湾エリアにおいて約20年の歳月をかけての段階的な再開発が進められておりました。

また、ノルウェーでは、世界最大規模の国際海事展ノル SHIPPING 2025を視察させていただきました。バリシップ同様、2年に1度開催されるこの海事展は、出展社の数が約1,000社、会場面積が約3万9,000平米と、バリシップの3倍程度の規模を誇ります。こちらは、海運、造船、舶用、ハイテク、金融、そして幅広いビジネス分野が交わり、お互いに学びパートナーシップを築く場となっており、欧州が脱炭素とデジタル化の両面から未来の海事産業をデザインしようとしている姿を目の当たりにいたしました。また、展示会場のあるリレストレムの市長とも面会し、国際海事展の開催意義や、その開催のための受皿整備の重要性について意見交換させていただきました。

オスロもコペンハーゲンも港を起点とする都市政策が進められており、海と都市、産業と市民生活を融合させる発想は、本市がこれから国際海事都市“IMABARI”を実現する上で、また交通の港から交流の港へと進化を遂げるために、貴重な示唆を与えていただけるものでございました。

また、今回の視察におきまして、今治市の海事産業が世界規模で存在感を放っていることを改めて実感いたしました。今治の未来はまさに海と共にあります。そして、その未来を切り開くためには、守るべき伝統は引き継ぎ、変わることを恐れず、世界とつながる行動力が求められていると思うのでございます。

先般閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる骨太方針2025におきましても、日本の造船業を再生し、海運業や造船業を中核とする海事クラスターの強靱化を図るということが打ち出されております。また、バリシップのフォーラムで基調講演をされました日本郵船株式会社の長澤会長は、資源の少ない日本の貿易の99.6%を担う海上物流の重要性を再認識しなければならない、今こそ私たちは小異を捨て大同で団結することで、日本の海事産業を再び成長産業として復権させていこう、させなければならないといった趣旨の発言をされておりました。

今後とも、海事都市今治の未来に向けまして、海事産業と地域社会が融合した「瀬戸内の世界都市」の実現に向け、国の後押しと民間の英知、そして何よりも市民の皆様の手を結集しながら、これからも果敢に挑戦を続けてまいりたいと思いますので、寺井議員をはじめ議員各位におかれましても、ぜひこの挑戦への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

答弁は以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○寺井政博議員 議長。

○越智 忍議長 寺井政博議員。

○寺井政博議員 徳永市長の答弁をお聞きいたしました。今治市の盛衰の鍵を握る海事産業発展に対する意気込みを感じることができました。

今後、企業間競争、地域間競争、また国際間競争がますます激しくなってくるものと考えております。海事産業に携わる方々にはしっかりと頑張ってくださいと思います。

そのような状況下、「脱・衰退」を掲げる徳永市長の強いリーダーシップでもって、産官学の連携も含め、世界に向けた今治市のまちづくりに取り組んでいただきますことを強く期待いたします。質問を終わります。

○上村悦男議員 通告に基づき質疑を行います。

初めに、議案第57号「令和7年度今治市一般会計補正予算（第3号）」についての1番目、歳出2款1項7目魅力都市創生事業費のうち都市再生協議会の設置についてお伺いします。

本事業は、官民連携による中心市街地まちづくりを推進するため、事業を実施していく上で中核的な役割を担う協議会を設置しようとするものです。

本年2月には、今治市中心市街地グランドデザイン、まちづくり基本計画がまとめられ、4月に市民の意見募集が行われました。

これによると、来年には今治市都市再生整備計画を策定することになっておりますが、今回設置が予定されている都市再生協議会について、構成員など、詳細をお聞かせください。

次に、エリアマネジメントの推進についてお伺いします。

今治市中心市街地グランドデザインに示された将来ビジョンの実現化方策には、長期にわたるロードマップが示されております。まちづくりには、こうしたハード面での整備ももちろん大切ですが、市民の主体的参画が欠かせません。

そこで、今回予定されているエリアマネジメントの詳細について説明をお願いいたします。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 上村議員の御質疑の議案第57号「令和7年度今治市一般会計補正予算（第3号）」についての1番目、歳出2款1項7目魅力都市創生事業費についての都市再生協議会の設置について、答弁させていただきます。

本市では、今治市でまちづくりに取り組んでいる方々と議論を重ねながら、令和4年度に策定しました今治市中心市街地まちづくり構想を基に、その実現に向けて、関係者との協議や市民の皆様との対話を進めてまいりました。この構想をベースに、令和5年4月から今治市中心市街地グランドデザインの策定に着手し、それ以降、附属機関である今治市中心市街地創生デザイン会議において、行政による公共施設の再編や都市基盤の整備、民間の開発計画、市民の皆様のもちづくり活動との整合などに考慮しつつ、整備効果を最大化できるような計画に仕上げ、本年4月にはパブリックコメントを実施、6月2日の今治市民提言会議を経て、最終的な中心市街地グランドデザインが完成いたしました。

この今治市中心市街地グランドデザインは、将来にわたって中心市街地の方向性を示す、今治市の未来を開く羅針盤となるものであり、これを実現に導くためには、官民が一体となって取り組む実行体制が欠かせません。

このたび設置を予定しております都市再生協議会は、今後の中心市街地まちづくりに関する調整や連携を図る中核的な組織として位置づけており、公共・公益施設の再編や整備、民間プロジェクトとの協調、さらには各種計画との調整などを、関係機関や団体の代表者などとも意見を交わし、合意形成を図る重要な場となるものでございます。

構成員といたしましては、多様な立場から多角的な御意見をいただくため、今治市や愛媛県などの行政機関、中心市街地内で施設整備やまちづくり活動を行う民間事業者、今治商工会議所、公共交通事業者、地元のまちづくり団体など、幅広い層から御参画いただくことを予定しております。まさに公共と民間が連携して地域の課題を共有し、実行可能なプロジェクトへとつなげていく協議の場として、柔軟かつ実効性のある体制を構築し、迅速かつ丁寧な運営を行う予定でございます。特に、本年度中には国の財政支援の前提となる都市再生整備計画の策定も予定しておりますことから、本協議会はその実効性確保の点からも、年4回程度開催し、しっかりと議論を重ねてまいります。

次に、エリアマネジメントの推進についてでございます。

まちの再生を図るに当たりましては、日常的かつ持続可能なマネジメントの体制が重要であると認識しており、当然に、市民や地域、事業者の皆様が主体的に関与できる仕組みの構築が不可欠となります。エリアマネジメントに必要なものは、申し上げるまでもなく、地域の価値を維持向上させること、新たな地域の価値を創造すること、市民、事業者、地権者などによる絆を大切にすること、官民連携体制を構築することなどでございまして、その基本となるべきものは、まちづくりを地域社会全体で支える仕組みにあると考えております。

まちづくりに関する課題が複雑化する中で、専門的な視点や実践的なノウハウの導入が不可欠となりますことから、このたびの補正予算では、国の地域力創造アドバイザー制度を導入し、まちづくりに精通した専門家の知見を活用することを考えておりますが、あくまでも地域の主体性が重要でありますことから、民間主導によるまちづくり組織の育成などを進める中で、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識の醸成を図り、「市民が真ん中」のエリアマネジメントを推進したいと考えてございます。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○越智 忍議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 都市再生協議会の設置について再質疑させていただきます。

先ほど答弁の中で、年4回程度実施するというお話がありました。お話にも出したこの今治市中心市街地グランドデザインの将来ビジョンのほうを見ますと、5年、そして10年でそれ以上という形でビジョンが組まれているわけなのですが、この都市再生協議会の設置期間はどのくらいになるのか教えていただけたらと思います。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

当面この計画が続く中で、この都市再生協議会は継続していくと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質疑はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○越智 忍議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 都市再生協議会については、今治市中心市街地グランドデザイン事業が続く間はというお話がありました。

2点目にお聞きしたエリアマネジメントの推進については、市長から、地域力創造アドバイザー制度を活用するというお話がありました。

先ほどから出しているこの将来ビジョンを見ますと、長年にわたり計画の実行が考えられているわけなのですが、この地域力創造アドバイザー制度というのは、3年間ということで国から上限が決められておろうかと思うのですが、この地域力創造アドバイザー制度というのは、本市では何年間活用を考えておられるのかお聞きできたらと思います。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

国の制度は、上村議員御指摘のとおり、3年間ということになっております。ただ、地方創生に関しましては、この後引き続き総務省のほうも推進してまいりたいと思いますので、地域力創造アドバイザー制度自体が継続されるかどうかというのは不明でございますが、時折、必要に応じてはこの制度を活用いたしまして、より知見の深まったアドバイザーからの助言等によりまして、深度を進めたまちづくりというものに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質疑はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○越智 忍議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 先ほど御説明いただいた、また回答いただいたことを参考にしながら、予算特別委員会において審議を深めていけたらと考えております。

以上で私の質疑を終わります。